



法人

2022

秋季

会報159号



おうちで作成、ネットで申告
国税庁e-Taxキャラクター イータ君 e-Tax



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉三丁目5-17

TEL<0538>37-4577

小國神社では、45年ぶりに「お屋根替え」が行われています。2020年から本殿をはじめとする社殿群の屋根が解体され、ふき替え工事が進められています。ヒノキの皮を重ねる「檜皮（ひわだ）ぶき」は東大寺や出雲大社でも用いられる技法で、ユネスコの無形文化遺産にも登録されています。その技法がバウムクーヘンを連想することから、小國ことまち横丁で参拝の記念のお土産となる「えんバウム」の販売も開始しました。



軒付け作業 丁寧に檜皮を重ねてゆきます。



葺き替え後の御本殿



奉幣祭 天皇陛下より賜った大幣帛をお供えする様子

法人(アイホット) 目次 2022年秋季会報159号

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ◇会長あいさつ 1 | ◇第11回「税に関する絵はがきコンクール」14・15 |
| ◇副会長紹介 1 | ◇第10回静岡県法人会連合会定時総会 16 |
| ◇磐田税務署長着任のごあいさつ 2 | ◇随筆 17 |
| ◇税務署だより 3・4 | ◇部会だより 18～20 |
| ◇財務事務所だより 5 | ◇税務署からのお知らせ・税務署人事異動 20 |
| ◇磐田市役所だより 6 | ◇支部だより 21～23 |
| ◇磐田市商工会・会長寄稿 7 | ◇第51回静岡県法人会運営研究会 24 |
| ◇第10回定時総会 8 | ◇会員募集 24 |
| ◇令和3年度 正味財産増減計算書総括表 9 | ◇企業紹介 25 |
| ◇令和4年度 事業計画 10 | ◇協賛企業広告 26～28 |
| ◇令和4年度 収支予算書 11 | ◇表紙写真の説明 28 |
| ◇令和4年度 役員名簿 11 | ◇事務局からのお知らせ 29 |
| ◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 12・13 | ◇表紙写真の説明は、28ページに掲載 |

会長あいさつ



公益社団法人 磐田法人会 会長 高柳 裕久

会員の皆さまには、平素より、磐田法人会の活動に深いご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年度の本会活動につきましては、新型コロナの影響等により、中止や縮小を余儀なくされた事業も一部にはありましたが、法人会活動の理念である「税」と「経営」と「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を中心に、感染対策を十分とりながら、事業を推進してまいりました。

そうした中、全国青年の集い佐賀大会では本会青年部会が健康経営大賞の最優秀賞を獲得するという快挙を成し遂げたほか、静岡県法人会連合会の運営研究発表におきましては、本会発表が高いご評価をいただくことができました。会員の皆さまの絶大なるご協力に改めて感謝申し上げます。

さて、足元ではロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響に伴い、原材料価格の高騰が続き、川上である企業物価指数は前年比10%近く上昇しています。ただ川下の消費者物価指数は今のところ2%程度の上昇に抑えられており、この8ポイントの差は単なる企業努力だけでなく、顧客離れを恐れて企業がコスト増を抱え込んでいるからだという見方もあります。また、欧米に比べて日本の消費者物価がそれほど上がらない大きな要因は、20～30年にわたり変わらない日本の賃金水準だと言われています。

こうした中、令和4年度の税制改正では「成長と分配の好循環の実現」を柱に、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から「所得拡大促進税制」の見直し及び延長が行われました。中小企業が雇用人材全体の給与を前年比2.5%以上増加させた場合、給与増加額の最大40%の税額控除を受けられる制度となっています。GDPの半分以上を占める個人消費が賃上げによって刺激されることにより、日本経済の活力を高めるとともに、賃上げを伴う物価上昇の好循環が起きるような環境を整えることが急務と思われます。

本会としましても、こうした税に関する知識の普及・浸透活動を一段と強化するとともに、会員企業の納税意識の高揚と積極的な自己啓発活動を支援し、社会貢献活動により、より良い地域社会の実現に寄与してまいりたいと考えています。

会員並びに関係各位におかれましては、今後とも本会活動に関し、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

副 会 長 紹 介



総務委員長
森上 達幸



組織委員長
朝比奈 尚希



税制委員長
水谷 行秀



広報委員長
鈴木 修二



事業研修委員長
坊下 堅太郎



厚生委員長
大橋 芳隆

着任の御挨拶

磐田税務署長 わた なべ ひろ ぶん
渡 邊 博 文



公益社団法人磐田法人会の皆様には、日頃から税務行政への深い御理解と多大な御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋国税局 課税第一部 資料調査第二課長から磐田税務署長を拝命いたしました渡邊博文でございます。

私は、磐田署に平成24年7月から1年間総務課長として勤務しておりましたので、10年ぶりの磐田署勤務となりますが、久しぶりに署から見る風景は、西側の国分寺跡が整備され、緑が広がったように感じております。

その当時を思い出しながら、現在の管内の状況を見ますと、磐田市においては、輸送機器産業を中心とした工業都市であるほか、サッカーとラグビーのプロチームが拠点を置くスポーツの町として全国的にも知られ、昨年開催された東京オリンピックでは、地元磐田市出身の水谷 隼選手と伊藤美誠選手が卓球混合ダブルスで金メダルを獲得するなど、以前にも増して盛り上がっていると承知しております。

また、袋井市においては、遠州三山として知られる法多山尊永寺、油山寺、秋葉総本殿可睡斎があり、ふくろい遠州の花火やメロンは全国的にも有名です。

そして、森町においては、遠州の小京都と呼ばれ、1460余年の歴史を持つ小國神社があり、お茶をはじめとした名産品が多いことを覚えております。

このように、それぞれの地域が古くからの歴史と新たな産業に恵まれた風光明媚な地域に、再び勤務できることを幸せに感じております。

さて、貴法人会は、昭和29年5月の創立以来、長年にわたり地域社会への貢献に御尽力され、会員の皆様の税知識の普及や租税教育活動など幅広い事業活動を積極的に展開されており、大変心強く感じております。貴法人会の活動がより充実したものとなりますよう、皆様との連携・協調をより一層強化してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

国税当局は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者の皆様が「より便利に、よりスムーズに」申告や納税の手続きを行っていただけるよう、納税環境を整備してまいりますので、貴法人会の皆様方には、引き続き税務行政へのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

消費税

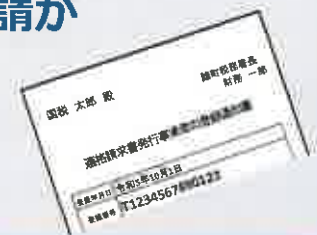
知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

\登録を予定されている方/

もう
始まっています！多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続きに関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス コールセンター 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

消防団の活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について



静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例（消防団応援条例）」による事業税の軽減制度を実施しています。

1 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1) 県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度(※)」の認定を受けていること
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあつては3人以上）いること
- (3) 消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること

注1 出資金の額が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であつて、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

2 適用税目と期間

「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例（消防団応援条例）」の適用期限が延長されました！

- (1) 法人事業税
平成24年4月1日から令和7年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
- (2) 個人事業税
平成24年～令和6年の所得に対して課税する平成25年度～令和7年度の事業税

3 控除内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）

ただし、平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

4 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1) 基準日／ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2) 申請時期／基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。

※毎年度申請する必要があります。

- ア 法人…基準日以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
イ 個人…基準日以降、事業税の申告期限までに申請

5 申請先

静岡県西部地域局 地域課

TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※「消防団協力事業所表示制度」については、各市町の消防団担当までお問い合わせください。

市県民税（特別徴収）・法人市民税の納税は、

エ ル タ ッ ク ス

e L T A X（地方税共通納税システム）を

ぜひご利用ください

e L T A Xを使うと、

- 金融機関窓口等へのお出かけ不要！
- 全地方公共団体へ一括で納付できる！
- ダイレクト納付ができる！

（事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。）

- 手数料無料！0円

エ ル タ ッ ク ス
eLTAX



○お問い合わせ先

エルタックス

検索

画像は eLTAX 地方税ポータルシステムHPから引用

eLTAX ホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

電話番号（ヘルプデスク）：0570-081459

景気も元気も その「氣」になれば

磐田市商工会 会長 三ツ谷 金秋



磐田法人会の皆様には、日頃より税務事業の指導を始め、地元企業への経営支援や社会貢献事業に、継続して取り組まれてきました事に改めて敬意を表します。また、当会の会員事業者に対しましても御支援、御協力を頂いておりますことにお礼申し上げます。

さて、現在起きている現象に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症、あたかも新時代の世界大戦の様相を見せているウクライナとロシアとの紛争と、これを大きな起因とした国際的な食糧・エネルギー・資源等の諸問題、生活を直撃しているインフレーション、一方で猛威を振るう自然災害など、人類の想像を超えた現象が次々に起こっています。

こういった大きなうねりの中にあっても、現場に密着し、各種事業を展開している私達は、目前の課題解決、インボイスなど短期的な変化への対応、事業承継など中期的なステップアップへの対応、創業や業態変革など長期的

な視点に立った戦略的な経営展開など、各事業者の皆様に伴走し、ニーズに合った事業それぞれにマイルストーンを落として、地道に活動を展開しています。

具体的には、創業塾、事業発達セミナー、事業承継相談会、インボイス制度対策セミナー、金融セミナーなどです。

一方、こういった活動は当然のこととして、今私達に一番求められているのは、「氣」を取り戻すことではないでしょうか。景気、氣力、勇氣、栄氣、元氣、氣勢…も全て「氣」からです。こういった「氣」を取り戻すためには、お祭りを始めとした、人々が安心して集える「場」が非常に大切であると考えています。これからは「先送る」「やらない」ではなく「どうしたら出来るのか」を全集中で皆さんと考えてまいりたいと思います。

結びに、磐田法人会の益々の御発展と会員皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げます。



創業塾



花火大会

第10回 定時総会



第10回定時総会

公益社団法人磐田法人会の第10回定時総会が6月8日(水)袋井新産業会館キラットあきはホールにおいて、対馬磐田税務署長、佐藤静岡県磐田財務事務所長はじめ多くのご来賓を迎え、盛大に執り行われました。キラットを会場とした定時総会の開催は、今回が初めてとなりました。

冒頭、高柳法人会長の挨拶が行われ、議長選出ののち、議事に入りました。議事においては令和3年度収支決算の1議案が承認され、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び収支予算が報告されました。

その後、対馬税務署長、佐藤財務事務所長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

記念講演会は、サイエンス作家の竹内薫氏に『AIと共存する未来』～必要な思考のレッスンとは～と題し講演をいただき、会員ほか一般の皆さまが多数聴講されました。



高柳会長挨拶



ご来賓の皆様



祝辞 対馬税務署長



祝辞 佐藤財務事務所長



記念講演会 竹内薫氏『AIと共存する未来』～必要な思考のレッスンとは～

令和3年度 正味財産増減計算書総括表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,100	312,500	△400
特定資産運用益	138	818	△680
受 取 会 費	12,006,000	12,177,000	△171,000
事 業 収 益	1,463,375	991,525	471,850
受 取 補 助 金 等	13,416,614	13,640,812	△224,198
受 取 負 担 金	1,633,800	2,115,120	△481,320
雑 収 益	821,651	516,152	305,499
【 経 常 収 益 計 】	29,653,678	29,753,927	△100,249
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	24,242,259	22,068,900	2,173,359
管 理 費	6,768,186	5,835,523	932,663
【 経 常 費 用 計 】	31,010,445	27,904,423	3,106,022
【 当 期 経 常 増 減 額 】	△1,356,767	1,849,504	△3,206,271
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	1	0	1
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	△1	0	△1
税引前当期一般正味財産増減額	△1,356,768	1,849,504	△3,206,272
法人税・住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△1,427,768	1,778,504	△3,206,272
一般正味財産期首残高	42,538,386	40,759,882	1,778,504
一般正味財産期末残高	41,110,618	42,538,386	△1,427,768
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	11,760,200	11,903,300	△143,100
一般正味財産への振替額	△ 11,760,200	△ 11,903,300	143,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	41,110,618	42,538,386	△1,427,768

令和4年度

事業計画

活動の基本方針

令和4年度も新型コロナの影響が懸念されますが、万全の対策を講じて、公益目的事業を中心に活動を行っていく方針であります。

法人会理念に基づき、税のオピニオンリーダーとして、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域の企業の発展、地域の振興に貢献してまいります。

公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。また、会員増強により組織の充実強化を図り活力ある組織を目指してまいります。

● 公益目的事業

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室等に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を行います。④児童を対象に公共施設の見学と合わせて租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

(3) 税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

(4) 税制・税務の普及広報事業

会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システムe-Tax等の普及支援に努めます。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・社会環境等をテーマとした講演会等を企画・開催するとともに、商工会議所や商工会、地元企業等との共催による講演会等を開催致します。また、健康経営に係るセミナー・説明会等を実施致します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて一般企業・市民の参加を募っていきます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川等の清掃作業を当会独自または他団体と協賛して実施致します。商工会が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

チャリティや健康経営に係る成果、会員からの寄贈品等により、地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的として、社会福祉団体等への寄付や物品の寄贈等を行います。

● 収益事業等

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強を重要課題として取り組み、本会、部会、支部組織の強化に努めます。役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進を図るとともに、財政基盤の安定化に資するため、福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

(3) 青年・女性部会の充実

租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師として青年部会員や女性部会員を派遣のほか、高校生を対象とした「職業講話と租税教室」（青年部会）、児童を対象とした「消防署や警察署等の見学と租税教室」（青年部会）、児童を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」「紙芝居と税金クイズ」（女性部会）などの事業を行い部会の充実を図るとともに、講演会や情報交換会等の実施により会員相互の親睦・交流を深め、また部会員の増強により部会の強化を図ります。

4 会員のための福利厚生事業（収1）

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行います。

5 土地の賃貸事業（収2）

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

令和4年度 収支予算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,500	312,500	0
特定資産運用益	700	700	0
受取會費	12,058,200	12,332,700	△ 274,500
事業収益	3,004,000	3,294,000	△ 290,000
受取補助金等	13,237,002	12,831,314	405,688
受取負担金	2,253,000	2,355,000	△ 102,000
雑収益	100	100	0
【経常収益計】	30,865,502	31,126,314	△ 260,812
(2) 経 常 費 用			
事業費用	26,430,907	25,521,133	909,774
管理費用	5,943,753	5,780,967	162,786
【経常費用計】	32,374,660	31,302,100	1,072,560
【当期経常増減額】	△ 1,509,158	△ 175,786	△ 1,333,372
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	4	△ 4
【当期経常外増減額】	0	△ 4	4
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,509,158	△ 175,790	△ 1,333,368
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,580,158	△ 246,790	△ 1,333,368
一般正味財産期首残高	37,020,686	37,267,476	△ 246,790
一般正味財産期末残高	35,440,528	37,020,686	△ 1,580,158
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,983,100	11,760,200	222,900
一般正味財産への振替額	△ 11,983,100	△ 11,760,200	△ 222,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,440,528	37,020,686	△ 1,580,158

令和4年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一週)

会 長	高柳 裕久	理 事	内山 治	理 事	岡野 式子	執行役	青木 歌子	執行役	川原 利彦
相談役	松田 勉	理 事	中村 学	理 事	神谷 妙子	執行役	角 一幸	執行役	浅岡 久
副会長	森上 達幸	理 事	平出 俊幸	監 事	寺田 克元	執行役	戸田 郁夫	執行役	大澄 房雄
副会長	水谷 行秀	理 事	長谷川 佳典	監 事	藤田 裕二	執行役	鈴木 光芳	執行役	小笠原 守之助
副会長	坊下 堅太郎	理 事	近藤 良秀	監 事	伊藤 旨広	執行役	岡村 禎之	執行役	立石 錦男
副会長	鈴木 修二	理 事	鈴木 博久	執行役	稲葉 昌訓	執行役	野中 恭宏	執行役	安間 慎一
副会長	朝比 奈尚希	理 事	大庭 睦	執行役	笹田 弘昭	執行役	鈴木 直人	執行役	鈴木 忠利
副会長	大橋 芳隆	理 事	松下 隆彦	執行役	平谷 均	執行役	工藤 精司	執行役	増田 寛之
理 事	飯田 明弘	理 事	寫 謙造	執行役	藤田 充	執行役	森下 将明	執行役	杉田 誠
理 事	鈴木 和男	理 事	山口 正義	執行役	岡田 充弘	執行役	佐野 明人	執行役	大橋 徳久
理 事	石川 有造	理 事	青山 行雄	執行役	加藤 誠太郎	執行役	永井 智克之	執行役	太田 聖二
理 事	池谷 之孝	理 事	大澤 房男	執行役	江間 治人	執行役	安間 秀雄		
理 事	高木 洋	理 事	畑中 貴博	執行役	橋本 安弘	執行役	平野 清隆		
理 事	田中 文規	理 事	村松 正浩	執行役	飛田 紗有李	執行役	中津川 法雄		

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っておりまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

【地方税】

1. 固定資産税の抜本の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。

【その他】

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

第11回 税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、令和3年度は1,786点の作品の応募がありました。租税教室や社会科授業で税の勉強をした上で、描いてもらっています。参加していただきました皆さん、ありがとうございます。また、ご後援をいただきました磐田市・袋井市・森町の各教育委員会の皆さまに心よりお礼申し上げます。

審査の結果、個別賞6作品、金賞44作品及び入選62作品を表彰いたしました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

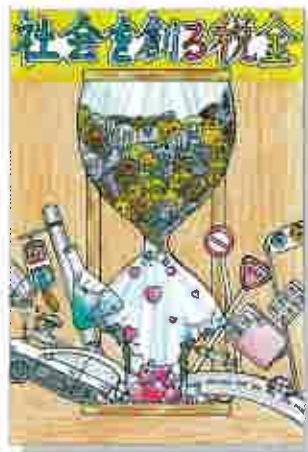
- | | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 磐田北小学校 | 岩田小学校 | 豊田南小学校 | 袋井南小学校 |
| 磐田中部小学校 | 田原小学校 | 豊田北部小学校 | 袋井北小学校 |
| 磐田西小学校 | 富士見小学校 | 青城小学校 | 今井小学校 |
| 磐田南小学校 | 福田小学校 | 豊田東小学校 | 笠原小学校 |
| 東部小学校 | 豊浜小学校 | 豊岡南小学校 | 山名小学校 |
| 大藤小学校 | 亀洋東小学校 | 豊岡北小学校 | 高南小学校 |
| 向笠小学校 | 亀洋西小学校 | 袋井東小学校 | 浅羽北小学校 |
| 長野小学校 | 亀洋北小学校 | 袋井西小学校 | 宮園小学校 |

磐田市立磐田北小学校6年生
村中 柊奈さん



磐田法人会会長賞

磐田市立亀洋東小学校6年生
鵜飼 柚希さん



最優秀賞

磐田市立豊田北部小学校6年生
内田 朱音さん



磐田税務署長賞

袋井市立袋井北小学校6年生
若林 佳凜さん



女性部会長賞

磐田市立田原小学校6年生
外山 恵さん



審査員長賞

磐田市立磐田西小学校6年生
橋本 里菜さん



磐田財務事務所長賞

学年は応募当時のものです。



第10回 静岡県法人会連合会 定時総会

一般社団法人静岡県法人会連合会の第10回定時総会が、6月21日(火)ホテルグランヒルズ静岡において、名古屋国税局課税第二部の浅井清貴部長ほかのご来賓が出席され開催されました。

当会からは、会長・副会長・受彰者など8名が出席しました。

第一部の総会では、令和3年度収支決算報告、役員一部改選の2議案が承認されました。続いて令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算の3議案が報告されました。その後、前嶋税制委員長から令和5年度税制改正要望事項の報告が行われました。



中西県連会長あいさつ

第二部の表彰式では、功労者表彰（全法連会長表彰）伝達および特別功労役職員表彰（県連会長表彰）が行われ、当会では以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰が行われました。

第三部の記念講演会では、歴史作家・歴史研究家・多摩大学客員教授の河合敦氏から「北条義時と彼をめぐる人びと」と題して講演が行われました。



祝辞 浅井課税第二部長



祝辞 村松静岡県財務局長



祝辞 赤堀静岡市税務部長

令和4年度 功労者表彰 (全法連会長表彰) (最勲)	
朝比奈 尚 希	(森支部)
小笠原 守之助	(竜洋支部)
令和4年度 特別功労役職員表彰 (県連会長表彰) (最殊)	
水谷 行 秀	(磐田支部)
田中 文 規	(袋井支部)



朝比奈尚希さん



水谷行秀さん



田中文規さん



講演会講師：河合 敦氏



映画に関するあれこれ



磐田支部 高木 洋

学生時代、映画研究会というサークルに所属していた。週一回の例会という名の飲み会で仲間たちと映画やその他のことをダラダラ喋ったり、年に数回会報誌を発行したり、自主上映会を行ったりしていた。自主上映会はフィルムセンターからこれはという旧作の16mmフィルムを借り出し、有料上映会を行っていた。フィルムの貸出料はかなり高価で、しばしば足がでたのもいい思い出。

ありがたかったのは、サークルで市内の映画館のアルバイトを斡旋しており、そのツテで運が良ければ月に数枚の映画の無料券を貰えたことだ。それらを利用し(もちろん自腹で観た映画も多数あったが)、多い年には年間100本以上の映画を劇場で鑑賞した。傑作・名作はもとより、凡作や「金返せ!」と叫びたくなるような駄作まで、色々な作品に巡り会えた。これらは今でもいい財産になっていると思う。

サークルの活動で特に魅力的だったのは、自主製作映画を撮ることができたことだ。当時はまだ8mmフィルムがメインの時代で(ビデオカメラもあるにはあったが、まだ画質が悪く、奥行きも出なくてのっぺりした画面になるため、使っている人は少なかった)、現場ではカメラハを繰り返し、照明やレフを当てて露出を取り、被写体までの距離をメジャーで測ったりして撮影した。編集もビューワーやコンテ、撮影記録を見ながら、現像したフィルムを切ったり繋げたりして、最後に効果音やBGM、セリフを録音していった。要は規模やレベルは全く違うものの、プロがやるのとほぼ同じ工程を体験できるのだ。まがりなりにも映画好きを自称する若者が心躍らせるのも当たり前だった。

映画作りには苦勞が付き物だが、学生にとっては金銭的負担も大きかった。8mmフィルム自体も決して安価ではなく、しかも1本あたり撮れるのは3分程度。さらに現像代もかかるのだから、フィルムの扱いには慎重にならざるを得ない。お金があるときにフィルムを買いだめして冷蔵庫に保管し、現場ではNGを出さない様に注意、使いたくてもスローの撮影などもってのほか(倍以上フィルムを使う)。まあ、制約のある中で色々工夫するのも楽しみのひとつではあるのだが。

私は残念ながら映像化したいイメージや物語が湧き出てくるようなタイプではなかったのも、裏方や役者として関わることが多かった。それでも卒業までには1本自分の作品を取りたいとなんとなく企画を練ったりもしていた。自分のアイデアを他人に話して批評されるのが気恥ずかしくて、脚本も最後まで作り上げないまま撮影に突入したが、自分が思った

以上の画が取れた時には非常に感動したものだ。

ただ、8mmでの映画製作は、コダック社のフィルム製造から撤退やカメラや映写機といった機材も更新が滞るなど、既に末期の雰囲気の色濃く漂わせていた。さらにはビデオレンタル店も1990年代初頭にはピークを迎えており、8mmのみならず映画業界、特に邦画自体の斜陽化が当時から強く懸念されていた。事実1990年代前半には邦画の公開本数はピーク時の半分以上、映画館への来場者数も1996年に過去最低を記録している。

ところが、このまま右肩下がりになるかと思われた邦画が、2000年前後から公開本数が徐々に増えていき、興行収入も2006年以降洋画を上回る様になっていった。要因としては、以前のような大規模な単館上映の映画館が減り、複数のスクリーンを持つシネマコンプレックス施設(シネコン)が増えているため上映が可能な作品数が増えたこと、映画製作のデジタル化が進み、比較的安価に小規模な作品を制作することが出来るようになったことが考えられる。そうした中で、ご存じのように邦画の大ヒット作がいくつも生まれるようになってきた。最近ではアニメやアイドルを主役にした映画が(すべてが悪いとは言わないまでも)粗製乱造されているくらいはあるものの、日本の映画文化が強かに成長していることはうれしく思う。

近年は地方を舞台にした作品が人気を博しており、静岡県も「ゆるキャン」や「ラブライブ」「エヴァンゲリオン」といった作品の“聖地”として有名だ。また、直接作品の舞台になるわけではないが、ロケ地の紹介や撮影協力など映画撮影をしやすい環境を整え、撮影を呼び込むコミッション活動も活発になっている。浜松フィルムコミッションは2021年度、196件の撮影支援を実施し、ロケを通じた地域活性化などが全国的に評価され、JFCアワード最優秀賞を受賞している。今後も映画を通じて地域の魅力を発信し、活性化を図っていくのは、ひとつの手段として注目されていくのではないと思う。

現代は、携帯電話の撮影機能の進化や映像編集アプリの充実などもあり、動画を撮る、編集するハードルは非常に低くなっている。動画の世紀と言ってもいいくらい、映画のみならず様々な動画を手軽につくり、楽しめるようになってきた。便利になったものだなと感嘆する思いとともに、学生時代に不自由な中で作った作品への愛着も捨てきれないでいる。私の監督作品は、トラブルもあり結局撮影途中でお蔵入りになってしまった。あのフィルムはまだあのサークル室の倉庫の中にでも残っているんだろうか?

青年部会

KENKO de 社会COKEN

部会長
畑中 貴博



法人会青年部会は、税のオピニオンリーダーとなるため「税の啓発を中心とする活動や地域社会への貢献活動」を行っています。納税意識の高揚と税知識の普及啓発を図るため、全国の青年部会が取り組んでいる租税教育活動があります。

磐田法人会青年部会も積極的に租税教室を開催しています。今年は現在、小学校8校で租税教室を行いました。この租税教育活動は今年度も積極的に続けてまいります。

また、全国の青年部会が取り組む「財政健全化のための健康経営プロジェクト」があります。「国の社会保障制度や財政が抱える問題を解決するため、我々が自ら主体的に行動できることはないか」との方向性のもと「健康経営」に着目した活動です。

当法人会青年部会の健康経営プロジェクトとしては、昨年の全国大会で最優秀賞を受賞した「KENKO de 社会COKEN」に磨きをかけ、自身の健康はもちろん、会員の会社全員が健康を維持し、社会貢献できるよう推し進めていきます。

そして、これらの活動をとおして、会員には、次代を担う経営者としての資質向上を図っていきます。やがて、この経営者が企業を発展させ、地域振興にも貢献すると考え、法人会活動をしてまいります。

租税教室 (令和3年12月～令和4年6月) 磐田税務署管内小学校8校の6年生、13クラス389名 実施



租税教室開催校

12/2	森町立飯田小	1クラス
1/20	磐田市立豊岡北小	1クラス
4/21	森町立飯田小	1クラス
5/20	磐田市立岩田小	1クラス
5/25	袋井市立浅羽東小	2クラス
5/27	磐田市立磐田中部小	3クラス
6/15	磐田市立竜洋北小	2クラス
6/17	磐田市立豊田東小	2クラス

寄付事業



4/10 熱海伊東法人会を訪ね伊豆山の大規模土石流復興に支援金222,270円を同会青年部会に寄託しました。



10/18 熱海市など県東部の豪雨被災者に向けた義援金152,360円を磐田市社会福祉協議会に寄託しました。

健康経営プロジェクト



6/29 東海法人会連合会総会情報交換会において、健康経営大賞のプレゼンの再現と部会の活性化・成功事例として発表しました。

チャリティオークション

5/23 総会情報交換会にてチャリティーオークションを開催。180,000円の収益金がありました。



〈新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった事業〉

- 1/28～29 研修視察旅行(熱海)
- 2/16 定例会・講演会・情報交換会
- 3/13 袋井消防署見学と租税教室
- 7/22～23 研修視察旅行(名古屋・飛騨方面) 延期時期未定

女性部会

心をひとつにして

部会長
岡野 式子



女性部会は、令和4年度で設立39年を迎えました。

今年度も新型コロナの影響が懸念されますが万全の対策を講じて（勉強半分、楽しみ半分、和気あいあいとした事業）を目指し実施しております。

4月14日には、第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会が静岡ツインメッセにて約1,400人をお迎えして開催されました。

スローガンは、『ふじのくに“地域で学び、文化でつなぐ”～女性の力～』さまざまな分野で女性の活躍が期待されているとし、女性活躍社会の推進を誓い合いました。

5月の総会も無事に終わり

5月24日には、今年第1回租税教室を磐田市立竜洋東小学校にて6年生を対象に行い、税金の種類や必要性、使い方などをクイズ形式、DVDを通じて分かりやすく説明しました。



4.14 第16回 全国女性
フォーラム静岡大会



ちゃっさり節披露



5.24 租税教室
磐田市立竜洋東小学校



1億円登場

6月13日には、定例会を開催し、磐田税務署副署長大石通明様をお招きし『ぜいきん豆知識～租税教育について～』のテーマで講演をして頂きました。

税金は、取られるのではなくて、会費だと思えるのがよいと改めて感じました。

また、毎年行われている租税教育の大切さもよくわかりました。今年も、夏休みに児童クラブを訪問し、紙芝居と税金クイズなどを催します。

冬休みには、小学校6年生を対象に“税に関する絵はがきコンクール”を実施します。

昨年もコロナの影響で若干の減少となりましたが、管内の小学校32校1,786点の応募作品を頂き、税の大切さを認識した素晴らしい作品にふれ感動致しました。私たち女性部会、心をひとつにして社会貢献活動、租税教育活動に取り組んで参ります。

是非、皆様もご参加いただき、一緒に活動しましょう！ご入会お待ちしております。

今後も皆さまからのご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



6.13 第1回定例会
磐田税務署副署長講話



熱気が伝わります

税務研究部会

果たして賃金は上がるでしょうか

部会長
鵜野 森



あらゆる税務手続きが税務署に行かずに、全て自分の手元で出来たら素敵だと思いませんか。重要になるのは税務のDXをどれだけ進展させるかということです。

e-TAXやeLTAXを始めとするICTのスピードは凄まじい勢いですから我々も遅れずについていきたいですね。

さて今年の税制改正の特徴としては政府が賃上げを促すことに躍起になっていることです。

中小企業向け所得拡大促進税制が拡充され、雇用者給与等支給額が前年度比で2.5%以上増加していれば給与増加額の30%の税額控除、更に教育訓練費が10%以上増加していれば10%の税額控除、最大で増加額の40%の税額控除が受けられるようになりました。

これですぐに賃金が増えれば言うことなしですが、皆さんの会社はいかがですか？

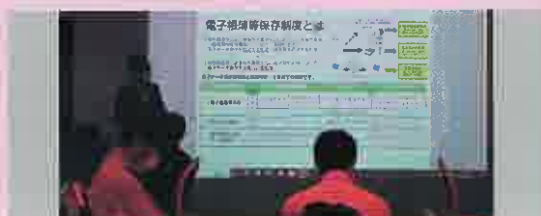
税務研究部会は税制や経済のタイムリーな情報を得ながら、会員同志研鑽を積んでいます。興味のある方、是非法人会事務局までお問い合わせください。



税務研修会 令和4年3月18日(金)
テーマ 税務調査パートⅣ 他
講師 磐田税務署 法一部門 佐藤統括官



税務研修会 令和4年5月19日(木)
テーマ 令和4年度税制改正
講師 税理士 太田祥吾氏



税務研修会 令和4年7月11日(月)
テーマ こう変わる!改正電子帳簿等保存制度
講師 税理士 太田祥吾氏

磐田税務署 人事異動状況

	転入者		転出者	
	氏名	前任署	氏名	転出先
署長	ワクナベ ヒロフミ 渡邊 博文	名古屋国税局 課税第一部 資料調査第二課長	ツシマ タケシ 對馬 毅	退官
副署長			オオイシ ミチアキ 大石 通明	留任
税務課長	タケウチ ヒロユキ 竹内 宏行	名古屋国税局 調査部 調査第八部門 総括主査	スズキ キムタツヤ 鈴木 達也	名古屋国税局 徴収部 徴収課 課長補佐
法人課税第一部門統括官	サツサ セイイチ 佐々 誠一	千種署 法人課税第二部門 統括官	サトウ トモアキ 藤 智明	浜松東署 特別国税調査官(法人調査担当)
法人課税第二部門統括官	トシベ ケンタ 利部 建太	磐田署(部内異動) 法人課税第三部門 統括官	ホンダ シゲル 本 多 茂	豊田署 法人課税第三部門 統括官
法人課税第三部門統括官	機構改革により法人課税第三部門は廃止になりました		トシベ ケンタ 利部 建太	磐田署(部内異動) 法人課税第二部門 統括官

磐田支部

支部活動報告〈令和4年1月～6月〉

1/21(金) 税務研修会



演題
「ぜいざん豆知識
(審判所ってどんなところ?)」
講師 磐田税務署副署長 大石通明氏

「ぜいざん豆知識」 磐田税務署副署長 大石通明氏

4/10(日) 研修視察旅行



貸切列車で行く天浜線の旅「洗って!回って!」

1/21(金) 新春講演会



上!新春講演会
阪講談協会所属
阪講談協会所属
(出演順)

「講談ガールズ再び参上!」 旭堂南瑠氏 旭堂南鈴氏

6/18(土) 地域社会貢献活動



鮫島海岸の清掃活動を小雨が降る中、実施しました

袋井支部

令和3年度の支部活動報告

- ・令和3年5月26日 第1回理事会を行いました。
- ・令和3年9月 第2回理事会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、書面決議、税務研修会は中止となりました。
- ・令和3年11月11日 袋井市社会福祉協議会様を訪問し、車いす1台を寄付しました。
- ・令和3年11月12日 チャリティーゴルフ大会を開催し、39名の参加をいただきました。

車いす
寄附の
様子



- ・チャリティー募金にご協力いただき、68,200円の募金が集まりました。
- ・令和4年1月21日 第3回理事会を開催しました。

3年目となるコロナ禍でしたが、少しずつ事業を再開することができました。今年度も感染状況を注視しながら、リアル開催を前提に事業を進めて参ります。



チャリティーゴルフ大会表彰式

福田
支部

昨年度は新型コロナウイルスの影響により事業が中止になりました。今年度は感染対策を踏まえ活動していきたいと考えております。例年9月に行われる「ウミガメ放流・海岸清掃」に社会貢献の一環として参加しております。是非、今年は実施して頂きたいです。只今、福田海岸は防潮堤の整備中ですが、ウミガメ放流を実施する場所は活動出来そうですので9月11日の実施が待ち遠しいです。



竜洋
支部

令和4年7月12日(火)磐田市役所竜洋支所にて献血事業が行われました。11:00~13:30と短い時間ではありましたが、多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

献血は、健康であれば気軽にできるボランティアのひとつです。

毎年7月中旬に開催しております。また来年も是非ご協力をお願いします。



森 支部

【インボイス制度導入に関する税務研修会】

森支部では7月8日(金)に、森町商工会と共催で、令和5年10月より導入が開始されるインボイス制度に関する税務研修会を開催し、足元の悪い中にもかかわらず50名もの方に参加をいただきました。

研修会ではインボイス制度の概要から始まり、制度がもたらす事業への影響やその

対策について講師より説明があり、皆様熱心に耳を傾けておられました。



豊田 支部

【磐田市民文化会館「かたりあ」オープン】

'22年7月30日、磐田市の新たな文化の発信拠点「かたりあ」が磐田市上新屋地区にオープンしました。

8月2日の開館記念公演「祝演狂言会」では野村萬齋の「さんばそう三番叟」と野村万作の「ふたりばかま二人袴」が落成となったホールに満員の聴衆を集めて華々しく開演されました。

「かたりあ」は文化芸術の普及、振興につながる公演をはじめ、各種講演会・発表会・研修会など市民に活動の場を提供する拠点となります。

隣接する既存施設の「アミューズ豊田」「図書館」子育て支援拠点「ひと・ほんの庭にこっと」「新造形創造館」に、新たに文化発信の核となる「かたりあ」が加わり文化の香り漂うエリアが充実。

アミューズ豊田内の市豊田支所との相乗効果により“人が集い”“文化が集う”事で、磐田の次代を担う子供たちを育む拠点としても期待されます。



令和3年度 第51回静岡県法人会運営研究会

第51回静岡県法人会運営研究会が令和4年1月27日(木)に、ホテルアソシア静岡にて開催されました。本年は磐田法人会と清水法人会の研究発表が行われ、当会からは高柳会長をはじめ、坊下副会長、畑中青年部会長、村松青年直前部会長、岡野女性部会長が出席し、発表を行いました。テーマは「たゆまぬ租税教育活動・社会貢献活動 子ども達の笑顔とともに」サブテーマは「子ども達に伝えたいこと・教えられたこと 磐田法人会は子ども達とともに」としました。

高柳会長あいさつのあと、事前に作成した活動状況をまとめたDVDを約25分間放映し、その後質問に答えました。発表後には対馬磐田税務署長様にご講評をいただき研究発表は終了しました。

令和2年6月に運営研究法人会の指定を受け、坊下事業研修委員長を中心として実行委員会を立ち上げ、発表準備を進めてまいりましたが、その甲斐もあって発表では高評価をいただくことができました。



発表開始



発表DVD



会長あいさつ



発表DVD

磐田法人会へ入りませんか？

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します！

法人会とは

70年を超える歴史をもつ約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

ご入会をお待ちしています！
詳しくは、磐田法人会のホームページをご覧ください！



磐田法人会の主な事業と活動

- タイムリーなテーマに沿った、税務研修会
- 著名な講師による講演会
- 経営支援のためのセミナーの共催事業
- 税制提言活動
- 税を考える週間に伴う広報活動・講演会
- 女性部会が主催する税に関する絵はがきコンクール
- 青年部会が主催する小中学校の租税教室
- 地域における社会貢献活動、地域貢献活動
- 会員企業の発展に功績のあった優良従業員の表彰
- 支部・部会が行う研修視察その他の会員親睦事業



天龍MST株式会社

見えないところで暮らしを支える付加価値塗装[※]

※色を付ける以外の機能や効果のある塗装



お客様の期待に機能性塗装で応える技術者集団です。

サビない、長持ち、異音ストップ、省エネetc…。

油が差せない箇所の防錆や固着防止、分解できないユニットの中のノイズ対策、省エネ効果など、お客様の抱えるさまざまなお悩みに、リン酸塩被膜処理、フッ素樹脂塗装、二酸化モリブデン塗装といった特殊な表面処理技術でお応えします。

自動車部品分野で培った高度な技能を背景に、微細部品からマイクロオーダーの塗装など各種ご相談に乗ります。



◆滑りを良くして解決

接触による音を軽減する・部品の寿命を延ばす・電気使用量を節約する・離型性を高めて生産性を向上する。

【メンテナンス性の向上】

剥がしやすい、入れやすいことでスピーディーに。
油やすべり剤を使用せず、清潔な作業環境を実現。

～フッ素樹脂塗装で実現できる性能例～

- ・低摩擦
- ・非粘着／撥水
- ・電気絶縁
- ・高耐久
- ・帯電防止

【技術】

指多様な塗料を均一に塗装する高い技術
お客様からの指定塗料でも取り扱える設備
(280℃の高温に対応した電気焼成炉など)
スポットから量産対応までご要望に応じた生産体制が可能です。

【知識・ノウハウ】

材料の特性に対する高い知識をもとに提案が可能。
塗料の特徴や性質への理解。
求められた性能を実現するための方法と経験。

天龍MST株式会社

静岡県磐田市南田伊兵衛新田100-1
TEL：0538-55-6600 FAX：0538-55-6610
<https://tenryu-mst.co.jp/>



REV UP!

静岡 ラグビー ブルーレヴズ



JAPAN RUGBY LEAGUE ONE 2022-23

2022 **12月開幕**



10月上旬チケット販売開始予定!

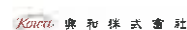
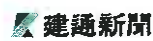
チケット | 静岡ブルーレヴズのチケット情報は、QRコードもしくは「ブルーレヴズ」マ

各種 SNS でも情報発信中

チケットに関するお問い合わせはこちら▼

静岡ブルーレヴズチケット・ファンクラブ事務局

受付期間 平日 10:00 ~ 18:00 / ホストゲーム開催日 10:00 ~ 18:00 TEL : 050 - 3354 - 0315



色々あるから総合保障。



経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン


総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL 0537-22-2150

 AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクタワー15階)
TEL 053-454-0321

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団級の割安な保険料**でご加入いただけます。

がんききり
病気やケガの備えに
NEW



\NEW/
医療保険
EVER
Prime

心配な「がん」の備えに



アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in


「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

■お問い合わせは
アフラック浜松支社
〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー18F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会 

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

募集文書番号
AFツール-2020-0365-2207001 10月30日

法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください!



表紙写真の説明

毎年10月の第一土曜日曜に催される府八幡宮の例大祭には、市内各町がそれぞれ趣向をこらした山車を繰り出し、祭を盛り上げます。この山車は日光東照宮の陽明門を彷彿とさせるような造りになっています。

事務局からのお知らせ

法人会提携ローンのご利用について

現在、浜松磐田信用金庫、島田掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、の5金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事日程」として今後の開催予定行事を掲載しております。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

法人会メリットカード

法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

メリットカードの特約店募集中!!

静岡県内法人会の会員様向けに、各種割引やサービス等の特典をご提供いただける特約店を随時募集しています。特約店登録された企業様の法人会員向けキャンペーン情報をネットで配信いたします。

特約店登録に費用はかかりません。ぜひ特約店登録をお願いします。

中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。

税制改正への提言事業

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。税制改正及び税務行政に関するご意見を、同封の「税制改正及び税務行政に関する意見書」でお寄せ下さい。

生活習慣病予防健診のお知らせ

毎年、生活習慣病予防健診を、磐田・袋井市内の会場で行っています。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理ま

法人会は税の

オピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャンペーンリリース

めざまし

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉三丁目5-17 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報19号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉三丁目5-17 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/iwata/>

磐田法人会報159号(通算) 令和4年9月1日



口座開設も、残高の確認も、
これからはスマホで!

浜松いわた信用金庫アプリ
夢おいプラス



簡単に残高を確認できる!

通帳をみる



収支管理も資産のチェックも
ワンタップで!

家計簿をみる



住所変更やサービス申込み
らくらく!

手続きをする



ローンのお申込みも
思い立ったときに!

かりる

口座登録方法

アプリをダウンロード



夢おいプラス

「通帳をみる」をタップ



登録事項を入力

- 口座種別
- 口座番号
- カード番号
- 年次
- 支店名
- 支店番号
- 個人番号
- マイナンバー
- マイナンバー
- マイナンバー

※登録完了後、メールが送られます。

入力いただいたメールアドレス宛に認証コードが
記載されたメールが送られます。下記メールアドレス
からのメールが受信できるよう、あらかじめ
設定をご確認ください。
hamamatsuiwata@shinkin-aptbank.jp



浜松いわた信用金庫